

## 全員協議会会議録

---

---

1	開 会	2
2	あいさつ	2
3	議 題	3
(1)	提出議案について	3
①	議案第4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	3
②	議案第5号から議案第19号まで 農業委員会委員の任命同意について	3
(2)	協議事項について	5
①	会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて	5
(3)	報告事項について	6
①	報告第1号 令和7年度矢板市一般会計継続費繰越計算書の報告について	6
②	報告第2号 令和7年度矢板市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	6
③	報告第3号 令和7年度矢板市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	8
④	報告第4号 公益財団法人矢板市農業公社の経営状況説明書の提出について	9
⑤	緊急銃猟を想定したクマ出没対応訓練の実施について	11
4	その他	12
5	閉 会	13

日 時 令和8年6月5日(金) 午前10時00分～午後10時26分  
場 所 第一委員会室

○ 出席者

【 議員 14人 】

- ① 渡 邊 英 子
- ② 榊 真 衣 子
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑨ 櫻 井 惠 二
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由紀夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫
- ⑮ 石 井 侑 男

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市長 森 島 武 芳
- ② 副市長 印 南 洋 之
- ③ 教育長 伊 藤 由 悟
- ④ 総合政策部長 村 上 治 良
- ⑤ 総務人事課長 加 藤 清 美
- ⑥ 財政課長 矢 板 洋
- ⑦ 市民福祉部長 高 橋 理 子
- ⑧ こども課長 斎 藤 敦 子
- ⑨ 経済産業部長 山 口 武
- ⑩ 農林課長兼農業委員会事務局長 山 下 征 子
- ⑪ 商工観光課長 杉 山 太 郎
- ⑫ 建設課長 小 林 徹
- ⑬ 都市整備課長 船 山 幸 男
- ⑭ 生活環境局長兼危機管理監 佐 藤 裕 司
- ⑮ 教育部長兼教育総務課長 佐 藤 賢 一
- ⑯ 生涯学習課長 宮 本 典 子
- ⑰ 上下水道事務所次長 高 久 英 治

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 星 哲 也
- ② 局長補佐 橋 本 幸 江
- ③ 主査 山 下 友 太 郎

## 1 開 会

---

○議長 全員協議会を開会いたします。

初めに、市長から御挨拶があります。 (10:00)

## 2 あいさつ

---

○市長（森島武芳） 御挨拶の前に1つ御報告がございます。

本日午前2時頃に、山田公民館、南方 220 メートル先及び午前4時頃に、川崎反町のデイサービスセンターやしおの付近で、熊の目撃情報がありました。ともに人的被害はございません。市民の皆様へは防災無線、また防災メール、及び、市公式LINE、またクマアラートにてお知らせをしたところでございます。今後につきましても、注意喚起を図るとともに必要な対策を講じてまいります。

改めまして全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

議員各位におかれましては、日頃より市政の発展と市民福祉の向上のために御尽力を賜りまして、より感謝を申し上げます。

今回、第410回定例会議に市当局から提出をいたします案件は、報告事項4件、補正予算1件、条例の一部改正2件、人事案件16件、及びその他2件の計25件であります。

人事案件のうち、議案第4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、本市人権擁護委員であります木村由貴子氏が令和8年9月30日をもって任期が満了となりますので、後任の委員に野尻久美子氏を候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

農業委員会委員の任命同意につきましては、本市農業委員会委員が令和8年7月19日をもって任期が満了となりますので、後任の委員に永井裕子氏他14名を

任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

これら人事案件につきましては、慣例によりまして即決をもって議決くださいますよう、お願いを申し上げます。

各議案及び報告事項につきましては、所管の部課長から御説明いたしますので、よろしく御協議くださいますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいいたします。

### 3 議 題

#### (1) 提出議案について

① 議案第 4 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

② 議案第 5 号から議案第 19 号まで 農業委員会委員の任命同意について

○議長 3 議題に進みます。(1)提出議案について、①及び②について、一括説明を求めます。

○総合政策部長(村上治良) それでは議案第 4 号から議案の第 19 号まで一括して説明させていただきます。

最初に議案書 23 ページをお開きいただければと思います。

議案第 4 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて。本市人権擁護委員として、下記の者を推薦することについて、人権擁護委員法(昭和 24 年法律第 139 号)第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

以下の朗読は省略させていただきます。

それでは人権擁護委員の履歴書をお開きください。

人権擁護委員の任期は 3 年であります。住所、生年月日、学歴につきましては、記載のとおりでございます。職歴といたしまして、昭和 54 年 4 月から平成 29 年

3月に退職されるまで教員として奉職されました。その間、乙畑小学校と川崎小学校の教頭を歴任されました。退職後も非常勤講師として務められるなど、現在まで御活躍されている方でございます。

野尻久美子氏の説明は以上となります。

続きまして、議案第5号から第19号までの農業委員会委員の任命同意でございます。

議案書は24ページからになります。

議案第5号 農業委員会委員の任命同意について、本市農業委員会委員として、下記の者を任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

以下議案第19号までの朗読は省略させていただきます。

先ほどの市長の挨拶にもありましたように、現在の委員が本年7月19日をもって任期満了となりますので、後任の委員を任命するものであります。

それでは、履歴書一覧を御覧ください。

こちらには15名の方の氏名や住所、各種委員の就任状況、営農類型などを一覧表にしております。

15名のうち、現在も農業委員会委員の方は9名でございます。地区別では、矢板地区が6名、泉地区が4名、片岡地区が5名となっております。

以上、議案第5号から第19号までの説明となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

(2) 協議事項について

---

① 会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて

---

○議長 (2)協議事項、①について説明を求めます。

○議会運営委員長（佐貫薫） 会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて御協議申し上げます。

第410回定例会議の議会運営については、去る5月28日及び本日、第二委員会室において議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。

提出議案の件数、一般質問通告者数及びそれらの取り扱い等について慎重に協議をした結果、この定例会議の期間は、本日から6月18日までの14日間と決定をいたしました。議事日程につきましては、お手元に配付の日程表のとおりであります。

議案の取り扱いにつきましては、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第20号及び議案第21号の5議案については、所管の常任委員会に付託する予定であります。議案第4号から議案第19号までの16議案については、人事案件でありますので、慣例によりまして、委員会付託を省略し、即決でお願いをいたします。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますようお願いを申し上げます、報告を終わります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、議会運営委員長説明のとおり御協力をお願いいたします。

(3) 報告事項について

---

① 報告第1号 令和7年度矢板市一般会計継続費繰越計算書の報告について

② 報告第2号 令和7年度矢板市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

---

○議長 (3)報告事項について、①及び②について一括説明を求めます。

○財政課長 (矢板洋) 報告第1号 令和7年度矢板市一般会計継続費繰越計算書について御説明いたします。

こちらは、令和7年度予算におきまして、継続費を設定した小学校施設大規模改修事業及び文化会館維持管理事業に係る逡次繰越でございます。

それでは報告事項の2ページをお願いいたします。

まず、小学校施設大規模改修事業でございますが、こちらは東小学校施設の整備事業として、令和9年度までの3か年継続事業としまして校舎及び体育館の建築工事と、工事の管理業務委託に係る経費でございます。令和7年度から令和9年度までの3年間の継続費総額は32億7,094万4,000円でございます。令和7年度につきましては、急遽、保護者や地域住民等を構成員とした建設検討会議を実施したため、予定よりも発注時期が遅れたことにより、当初見込んでいた工事進捗に達しなかったため、令和7年度予算計上額10億9,031万4,000円のうち、8億4,095万4,000円を令和8年度に逡次繰越いたしました。

次に、文化会館維持管理事業でございますが、こちらは文化会館の解体工事として、令和8年度までの2か年継続事業としまして、解体工事、及び工事の管理業務委託、こちらに係る経費で、2年間の継続費総額は、3億9,364万5,000円でございます。令和7年度につきましては、当初予定していなかった電話回線の移設工事が必要となりまして、NTTとの協議に不測の日数を要し、移設工事の実施が遅れたことにより、当初見込んでいた解体工事の進捗に達しなかったため、

令和7年度予算計上額1億5,745万8,000円のうち、9,245万8,000円を令和8年度に逡次繰越いたしました。

報告第1号の説明は以上となります。

続きまして、報告第2号について御説明いたします。報告事項の4ページをお願いいたします。令和7年度矢板市一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。こちらは、令和7年度におきまして、繰越明許費の取扱いをした事業について、法の定めるところにより、報告するものでございます。

まず、物価高対応子育て応援手当給付事業につきましては、子供1人当たり2万円の手当支給を行うものでございますが、国において令和8年3月以降に手当の支給申請を行うものについては、年度を越して支給決定を行う取扱いとされたことから、令和8年3月以降の支給申請が必要な公務員等への手当支給については、年度を越して行うため、繰越しをしたものでございます。

次の土地改良管理事業でございますが、防災重点農業用ため池防災対策工事としまして、石関地内の笹戸溜の防災対策工事に係る測量設計業務及び玉田地内のネッコ溜の防災対策工事となります。国の令和7年度補正予算第1号に伴い、前倒しで事業に着手するものでございますが、年度内に完了できないため、繰越しでございます。

次の商業等活性化支援事業につきましては、物価高騰の影響を受ける生活者支援のための、矢板市生活応援商品券配布事業でございますが、商品券の利用期間を令和8年3月から7月までとして、年度を越して事業を実施することから、繰越しをしたものでございます。

次の橋りょう維持事業は、JR矢板駅構内跨線人道橋補修工事において、価格高騰の影響により、資材調達の調整に不測の日数を要したことにより、年度内に事業が完了できないため、繰越しをしたものでございます。

最後のわかば通り整備事業は、用地交渉に不測の日数を要したことにより、物件移転及び電柱移設工事が年度内に完了できないため、繰越しをしたものでございます。

いずれの事業も年度内に完了予定でございます。

説明は以上となります。

○議長 説明終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

③ 報告第3号 令和7年度矢板市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

---

○議長 次に、③について説明を求めます。

○上下水道事務所次長（高久英治） 報告第3号について御説明いたします。

こちらは令和7年度におきまして、繰越しの取扱いをいたしました4事業につきまして、法の定めるところにより、報告するものでございます。

報告事項の6ページ、繰越計算書を御覧ください。

まず、1段目の配水管布設工事第7号につきましては、沢地内の主要地方道矢板那珂川線の道路改良工事に伴う配水管の布設工事でございます。道路改良工事の工期が延長となり、今年度に繰越しとなったため、本工事も繰越しをしたものでございます。

次に、2段目の配水管布設工事第8号につきましては、片岡地内の主要地方道矢板那須線の道路改良工事に伴う、配水管の布設工事でございます。道路改良工事の工期が延長となりまして、今年度に繰越しとなったため、本工事も繰越しをしたものでございます。

次に、3段目の配水管布設工事第12号につきましては、本町から鹿島町地内の

市道境林下太田1号線、矢板市役所の前の道路でございますが、こちらに耐震の配水管を敷設する工事でございます。国の交付金が3月に交付決定となり、令和8年度に事業を実施するため、繰越しをしたものでございます。

最後になりますが、4段目の寺山浄水場送水ポンプ・送水流量計更新工事につきましては、寺山浄水場のポンプや流量計を更新する工事でございます。更新設備に関わる制御盤の調達に不測の日数を要したため、繰越しをしたものでございます。

説明は以上でございます。

○議長 説明終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

④ 報告第4号 公益財団法人矢板市農業公社の経営状況説明書の提出について

○議長 次に、④について説明を求めます。

○農林課長（山下征子） 報告第4号 公益財団法人矢板市農業公社の経営状況説明書の提出について御報告いたします。なお、報告事項の朗読を省略させていただき、概要について報告させていただきます。

この件に関しましては、矢板市及び塩野谷農業協同組合の出資団体である矢板市農業公社の経営状況に関する説明書として、法の定めるところにより提出するものでございます。

それでは資料経営状況説明書の1ページを御覧ください。

初めに、令和7年度の事業報告でございます。矢板市農業公社は、公益財団法人として、農業の生産性の向上と農業の振興、及び地域の活性化に寄与することを目的といたしまして、農地流動化に関する事業など、5つの事業を実施しており

ます。1 ページの下段から 2 ページにかけまして、役員等に関する事項となり、理事、監事、評議員及び職員数など、記載のとおりとなっております。

続きまして、2 事業の状況でございます。1 (1) 農地流動化に関する事業といたしまして、①農地貸借等契約支援事業及び 3 ページの②農地中間管理事業受託事業を実施いたしました。(2) 農業経営の安定化を図る事業といたしましては、①農作業受委託推進事業、②農業者相談事業、及び 4 ページの③認定農業者支援事業を行いました。(3) の地域特産物普及推進事業は、矢板たかはら米ブランド P R 事業を実施いたしました。(4) 就農支援及び都市住民と農業者との交流促進事業は、農業体験学習事業として、矢板高校のインターンシップ事業などの受入れ農家の支援を行いました。

5 ページから、3 役員会等に関する事項となっております、理事会につきましては書面決議を含み 5 回、評議員会は 3 回開催しました。

続きまして、9 ページからが財務諸表となっております。まず、正味財産増減計算書でございます。(1) 経常収益についてですが、受取補助金の増などにより、経常収益は 1,132 万 4,778 円となりました。次に、(2) 経常費用でございますが、事業費としまして、職員の人件費の他、施設の運営等の経常経費、法人の運営に要する管理費などにより、経常費用は 1,138 万 9,770 円となりました。次に、表の一番下の欄を御覧ください。ただいまの当期経常収益費用により、一般及び諸指定正味財産を合計した正味財産期末残高は、3,007 万 1,607 円となりました。詳細につきましては、次ページ以降の添付の資料となっております。

続きまして、ページ飛びまして 18 ページからを御覧ください。令和 8 年度の事業計画書及び収支予算になります。公益財団法人として基本方針にありますとおり、農業の振興と地域の活性化を目的としまして、農地流動化に関する事業など、公益目的事業の各種事業に引き続き取り組むこととしているところです。26 ペー

ジまでが詳細な資料となっておりますので後ほど御覧願います。

以上で公益財団法人矢板市業公社の経営状況説明書の提出についての御報告とさせていただきます。

説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### ⑤ 緊急銃猟を想定したクマ出没対応訓練の実施について

---

○議長 次に、⑤について説明を求めます。

○農林課長 それでは⑤としまして、農林課より、緊急銃猟を想定しましたクマ出没対応訓練について御報告申し上げます。

本訓練は、栃木県主催のもと、市街地でのクマ出没という緊急事態を想定して実施いたします。目的は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、いわゆる鳥獣保護管理法の改正に伴い新設されました、緊急銃猟制度の運用訓練となるものでございます。昨年度的那須町、佐野市に続き、今年度は本市が会場となります。日時は6月17日水曜日、午前10時から11時30分まで。会場は旧西小学校となります。

今回の実施に当たりましては、本市と無人航空機による応急対策活動に関する協定を締結しておりますHCCソフト株式会社の御協力をいただき、ドローンの活用や会場の提供、必要な機材、人員の支援を受けて開催をいたします。

訓練では、市長を本部長とする対策本部を設置し、各部局、矢板警察署及び鳥獣被害対策実施隊である猟友会が、それぞれの役割に基づき対応に当たります。

緊急銃猟マニュアルに基づく行動確認や、猟友会の協力のもと模擬の捕獲訓練

を実施し、緊急時における確実な対応体制の構築を図ります。

なお、本訓練は、一般の公開は行いませんが、議員の皆様で見学を希望される方は、後日議会事務局までお申込をお願いいたします。こちらの実施決定が急でございましたので、直前の御案内となりましたことを御了承賜りますようお願い申し上げます。

報告は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### 4 その他

---

○議長 次に、4 その他に入ります。

議員各位及び市当局から何かありませんか。

○生活環境局長（佐藤裕司） 台風6号の被害状況について報告をさせていただきます。口頭での報告となりますので、御了承ください。

台風6号が接近した6月3日の積算降水量は100.5mmで、警報発令はございませんでした。現時点で把握している被害状況です。市内4ヶ所で倒木被害がございましたが、これによる人的被害や住家被害はありませんでした。

報告は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

このほかに何かありませんか。

(なし)

## 5 閉 会

---

○議長 ないようですので、全員協議会を閉会といたします。

(10:26)

令和 年 月 日

議長